

～ 県職員の仕事と子育て両立支援プログラム 11の取組 ～

子育てを行う職員が仕事も子育ても行いやすい環境づくりのためには、管理職はもちろん、子育て中の職員以外の職員の方々の理解と協力が不可欠です。

職員一人ひとりが、それぞれの立場でこのプログラムに取り組み、県庁全体で、働きやすい環境を作っていきます。

1 子育て支援に関する制度の理解促進

- ・仕事と子育て両立支援ホームページ
<http://web.pref.hiroshima.lg.jp/kosodate/>
- ※各種制度を分かりやすくまとめたハンドブック、チラシを掲載！

2 子育て職員の把握

- ・妊娠・出産予定の報告を受けたのち、速やかに子育て応援プランを作成（所属長等）

3 妊娠中・出産後における配慮

- ・母性保護への理解・配慮

4 男性の育児参画の推進

- ・配偶者出産休暇（3日）、男性の育児参加休暇（5日）、育児休業の取得促進

5 育児休業取得職員の復帰支援

- ・職場からの情報提供
- ・復帰直前の管理者自らの対応（直接、育休中の職員に連絡を取る）
- ・復帰した職員に対する支援（代替職員との引継制度、復帰後面談の実施）

6 出産・子育てに関する相談

- ・人事課健康指導Gの相談体制の活用

7 仕事と生活のバランス

所属ごとにワーク・ライフ・バランス推進に関する目標を設定

（1）働き方の見直し

- ・テレワーク、早出遅出勤務、部分休業、育児短時間勤務制度の利用促進

（2）時間外勤務の縮減

- ・定時退庁の促進：毎月8日は「仕事と生活のバランスを考える日～はよう帰る日」

毎月19日は「出会い・育児の日～イクちゃんの日」

- ・事前命令徹底等による時間外勤務の縮減

（3）休暇の取得促進

- ・取得促進（3か月ごとの年次有給休暇計画表を所属で作成）

8 人事異動おける配慮

- ・異動希望面接時における希望確認

9 女性の活躍促進

- ・女性活躍推進を目的とした研修の実施

10 子育てバリアフリーの促進

11 子育て地域活動への貢献

【お問い合わせ先】

仕事と子育て両立支援窓口（人事課企画グループ）

内線 2255 防災無線 7-99-2255 ダイアルイン 082-513-2255

メールアドレス kosodate@pref.hiroshima.lg.jp

